

大阪都



大都市特例事務に係る財源移転は、地方財政制度で移転(以下のパターンでも同じ)



33%

- ・移転する事務にかかる財源を大阪都へ移転
- ・事務の内容等によって、垂直調整の比率は変化

67%

特別自治区

